

<別紙1>

第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

株式会社R-CORPORATION

②施設・事業所情報

名称：第二厚生館愛児園	種別：認可保育所	
代表者氏名：船津 篤子	定員（利用人数）：120 名	
所在地：〒214-0005 川崎市多摩区寺尾台1-1-19		
TEL：044-955-2933	ホームページ： https://kouseikan-f.org/daini/	
【施設・事業所の概要】		
開設年月日：1980年05月02日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人厚生館福祉会		
職員数	常勤職員：28 名	非常勤職員：23 名
専門職員	（専門職の名称）： 名	
	保育士：29名	小学校教諭：3名
	幼稚園教諭：25名	社会福祉士：2名
	看護師：2名	管理栄養士：2名
	栄養士：1名	調理師：2名
	子育て支援員：2名	
施設・設備 の概要	（居室数）	（設備等）
	居室：0.1歳児室	設備：調理室
	居室：1歳児室	設備：会議室兼医務室
	居室：2歳児室	設備：事務室
	居室：3歳児室(2室)	設備：休憩室・更衣室
	居室：4歳児室	設備：トイレ
	居室：5歳児室	設備：園庭
居室：フリー保育室	設備：テラス	

③理念・基本方針

<法人理念>

至誠 ～まごころをこめて～

<保育理念>

共に育つ 共に生きる

<法人方針>

- 夢 …豊かな感性・創造性の芽を養い、子どもの夢をはぐくむ
- 愛 …自然・生物に愛情をもち、思いやりの心を育てる
- 育ち…食べ・遊び・眠り、心身共に健康な子どもを育てる
- 学び…人生に必要な知恵を学び、生きる力をはぐくむ

<保育方針>

●すべての子どもが、一人ひとりの育ちを見守られ、愛されることで自ら学び、自ら考え、主体的に生きる力を育む

<保育目標>

1. 思いやりの心を育てよう
2. 健康な心と体をつくろう
3. 様々な体験を通し、豊かな感性を身に付けよう

④施設・事業所の特徴的な取組

<第二厚生館愛児園の特徴的な取組> (基本情報-3の記載事項)

- 1.年一回、施設内で職員の学びの場である「保育研究大会」を実施
- 2.リズム遊びを通して、子どもの身体表現を豊かに育む
- 3.法人の危機管理委員会が実施する研修に職員が参加し、危機管理についての学びを深めている
- 4.法人の同好会活動に職員が参加し、職員集団としての質の向上を図っている
- 5.法人内研修の充実・外部研修への参加
- 6.キャリアアップ研修受講の推奨
- 7.多摩区園長補佐会議による子どもの人権「振り返りリスト」を用いた子どもの人権擁護のための会議の実施
- 8.法人作成の「事故・怪我トラブル予防のチェックリスト」を活用し、職員間で園で起こりやすい事故の予防や苦情対応等の共有を図る
- 9.計画的に保育参観、保育参加、個人面談を実施し、保護者の意向や思いを汲み取る

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2023年06月26日（契約日）～ 2024年03月19日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	1回（2004年度）

⑥総評

<<第二厚生館愛児園の概要>>

●第二厚生館愛児園は、社会福祉法人厚生館福祉会（以下、法人という）の経営です。昭和27年、創業者である小児科医の近藤み弥氏が、自身の病院の隣に戦後の大変な状況に置かれていた子どもたちへの支援を目的として保育所(厚生館愛児園)を開所したことから法人の歴史が始まりました。昭和49年に法人が認可され、昭和55年に法人2番目の施設として現在地、多摩区寺尾台に定員90名の第二厚生館愛児園が開設されました。その後、平成12年に増築し120人に定員増を図りました。現在、法人内には川崎市を中心に東京を含め保育所運営を13施設（内3園は小規模保育事業）、他に一時保育、地域子育て支援センター、ふれあい子育てサポートセンター、児童家庭支援センター、学童ホール、乳児院等、主に乳幼児を対象とした施設の設置・運営を行い、社会福祉事業を通じて地域や子育て家庭の支援を実施する大きな法人に成長し、組織体制も着実に整備されています。

●第二厚生館愛児園は、小田急線「読売ランド前」駅から歩いて5分程度の小高い丘の上に位置しています。園舎は、フランスのロンシャン教会の芸術的な曲線を用いた建築構成を相承した外観の形状と、「建物の内側を守る」というフランスの思想的伝統を取り入れ、自然と調和した表情とカラフルな色合いが個性を演出しています。入り口の扉は趣を醸し、壁には「星の王子さま」の一文（おとなは、だれも、はじめは子どもだった。）

が刻まれ心を留めます。扉を開けた先は広い園庭が広がり、視線の先には小上がりになったフランス風景式庭園が設けられています。保育園の周辺は、日本女子大学西生田キャンパスや県立菅高校、市立南菅中学校等のある学園地帯です。公園も多く、春には桜が景色を彩り、小鳥がさえずり、緑に囲まれた環境の良い地域です。

◇特長や今後期待される点

1. 【理念「至誠」に適う保育】

法人理念である「至誠」の精神の下、園と保護者が連携し、集団も個人も大切にしながら心身共に健康な子どもの育成に取り組んでいます。「至誠」に適う保育とは、基本方針にある「夢、愛、育ち、学び」を指し、それは施設の基本方針である「すべての子どもが、一人ひとりの育ちを見守られ、愛されることで自ら学び、自ら考え、主体的に生きる力を育む」ことに展開され、保育を実践しています。すべての子どもが、一人ひとりの育ちを見守られ、愛されることで自ら学び、自ら考え、主体的に生きる力を育んで行けるよう、園全体でサポートしています。それが第二厚生館愛児園の「至誠」に適う保育となっています。

2. 【人材育成の有効な場作り】

第二厚生館愛児園では、生田うりぼう愛児園（法人系列の小規模保育園）と2園合同で年1回、「あいじえん保育研究発表大会」を実施し、今年で6回目になります。全職員が参加し班に分かれテーマを設定して研究を進め、発表会を行うことにより全員で研鑽を図り、資質向上に努めています。保育研究発表大会の構成は2部構成となっており、①「学びを報告する」、②「講師を招き、話を聞く」とし、各チームが研究した内容を発表し、他保育士等の発表を聴き、講師の講義から学ぶ、三段階の学びを形成している点が特徴です。受動的な研修とは違い、参加型の能動的な研究（＝研修）は、気づき・議論・結論の導き等、とても有効な方法であり、学び（＝研修）が一人ひとりへの思考・行動・実践へとつながる手段として機能しています。

3. 【法人コンプライアンス室の設置】

法人では、危機管理委員会の中にコンプライアンス室、情報管理室、防災管理室を設置し、職員が各室の研修に参加し危機管理についての学びを深めています。平成18年に立ち上げた法人コンプライアンス室では、「事故・怪我トラブル予防のチェックリスト」を作成及び活用し、職員間や園で起こりやすい事故予防対応や、実際に発生した苦情への対応等の法人内共有を図っています。具体的には、事故事例、ヒヤリハット事例を年2回収集、集約し、コンプライアンス室で取りまとめて報告する体制を構築しました。コンプライアンス室の「事故・怪我トラブル予防のチェックリスト」によるチェックは継続して全員で行うことが大切であり、集約した結果はコンプライアンス室が外部のコンプライアンス第三者委員会に報告しており、苦情等の減少・保育の質の向上に活用しています。

4. 【愛児園同好会】

この法人には任意団体である愛児園同好会があります。園の強制ではなく、法人に勤務する職員の同好会ですが、特に、法人職員の一体感を醸成する契機となり保育にとって非常に有意義なことです。保育を行うには「職員の和」が非常に重要で、経営陣にとっても好ましいことであり、ひいては子ども・保護者へ良い影響として還元されます。そのため、園としても色々と形を変えて援助を惜しまずバックアップしています。例えば、講演会を行いたい要望を受ければ講師の手筈を援助し、家族、地域、親子への援助や、愛児園同好会たよりを発信する際の補助をする等、支援しています。このように、非公

式の友好団体が機能することは、入職年数を越えた職員間の睦まじさが窺えます。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

施設名 第二厚生館愛児園

《第三者評価を受審した感想・自己評価での取組の感想》

1. 自分の園について、保育に関する部分の他、理念・運営・危機管理等広範囲の視点でじっくりと振り返れた機会になったことが、とても貴重な機会となった。
2. 小グループごとの話し合いの形態を取ったことで、一人ひとりが自分の意見を出し易く主体的に関わることができた。
3. 聞き取りを、とても丁寧に行っていたいただき、会話の中で保育者が気付くことも多くあり、学びとなったことも多々あった。また、自園の改善点の発見のみならず、他者から見ての強みや良い部分にも気付くことができ、職員にとって「大変」というよりも「充実した」経験となった。
4. 改善点については、しっかりと職員で共有し、施設全体の保育の質を高めていきたい。

《評価後取組んだこととして》

1. 評価結果と保護者アンケートの結果を職員全体で共有し、良い部分を伸ばし、弱かった部分をしっかりと改善できるよう取組んでいる。
2. 年度の目標・研修シートに、理念・基本方針・第三者評価項目の理解の項目を追加する。
3. 保護者への情報伝達のICT化をより推進していく。

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり